

日米合意に違反し、常態化する米軍パラシュート降下訓練に嚴重抗議する意見書

米軍は、県、基地周辺自治体及び議会が強く中止を求めるなか、令和8年5月27日及び6月4日、嘉手納飛行場においてパラシュート降下訓練を強行した。5月27日は降下回数10回、総数は54人の兵員が降下、6月4日は訓練時間が午前6時から午後6時まで12時間の間に降下回数5回以上30人以上の兵員が降下した。

今回の訓練は、今年5回目、令和5年12月から数えて23回目となり降下兵員総数は800人に迫る。当議会はこの間、15回にわたり全会一致で意見書・抗議決議を可決してきたが、訓練は繰り返され、強い憤りを禁じ得ない。

6月4日のパラシュート降下の合間にはF22戦闘機が離発着を繰り返し、嘉手納飛行場の通常運用の合間にパラシュート降下訓練を実施するのは訓練の常態化が懸念される。通常の航空機訓練の合間をぬった訓練は危険性を増大させ、不測の事故の発生も危惧される。

小泉防衛大臣は6月5日の記者会見において、米側から「周辺地域のみならず、降下隊員の安全確保も重要である。訓練を安全に実施できるか、総合的に検証する必要がある。今回の訓練についても、そうした検証を経て、調整を行った結果として、伊江島での実施が困難な状況であったため、嘉手納飛行場で実施をした。パラシュート降下作戦に係る資格の期限が切れてしまう恐れがあり、部隊の即応性を維持させる関係から、このタイミングで実施する緊急の必要性があった。こういう説明を受けています」として、これまでの訓練と同様、具体的な例外的事由を明らかにすることなく追認した。これまで例外的事由として挙げてきた伊江島の気象や海象の状況についても単なる言い訳に過ぎなかったのではないかとの疑問を抱かざるを得ない。

嘉手納飛行場でのパラシュート降下訓練を強行することは、日米安全保障協議委員会の共同発表で確認された「嘉手納基地における負担軽減」にも逆行しており、さらにこの運用に関して日本政府が「例外的な場合に該当する」として追認することは断じて認められず町民の怒りは頂点に達している。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、日米合意に違反する嘉手納基地での米軍パラシュート降下訓練に対し嚴重に抗議するとともに、下記事項の速やかな実施を強く要求する。

記

- 1 嘉手納基地における米軍パラシュート降下訓練を全面禁止すること。
- 2 日本政府は、米軍の示す「例外的措置」を追認しないこと。
- 3 平成19年に日米合同委員会で合意された「例外的措置」を撤廃すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月16日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 内閣官房長官 (沖縄基地負担軽減担当)
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使 (沖縄担当) 沖縄防衛局長
沖縄県知事

日米合意に違反し、常態化する米軍パラシュート降下訓練に嚴重抗議する決議

米軍は、県、基地周辺自治体及び議会が強く中止を求めるなか、令和8年5月27日及び6月4日、嘉手納飛行場においてパラシュート降下訓練を強行した。5月27日は降下回数10回、総数は54人の兵員が降下、6月4日は訓練時間が午前6時から午後6時まで12時間の間に降下回数5回以上30人以上の兵員が降下した。

今回の訓練は、今年5回目、令和5年12月から数えて23回目となり降下兵員総数は800人に迫る。当議会はこの間、15回にわたり全会一致で意見書・抗議決議を可決してきたが、訓練は繰り返され、強い憤りを禁じ得ない。

6月4日のパラシュート降下の合間にはF22戦闘機が離発着を繰り返し、嘉手納飛行場の通常運用の合間にパラシュート降下訓練を実施するのは訓練の常態化が懸念される。通常の航空機訓練の合間をぬった訓練は危険性を増大させ、不測の事故の発生も危惧される。

小泉防衛大臣は6月5日の記者会見において、米側から「周辺地域のみならず、降下隊員の安全確保も重要である。訓練を安全に実施できるか、総合的に検証する必要がある。今回の訓練についても、そうした検証を経て、調整を行った結果として、伊江島での実施が困難な状況であったため、嘉手納飛行場で実施をした。パラシュート降下作戦に係る資格の期限が切れてしまう恐れがあり、部隊の即応性を維持させる関係から、このタイミングで実施する緊急の必要性があった。こういう説明を受けています」として、これまでの訓練と同様、具体的な例外的事由を明らかにすることなく追認した。これまで例外的事由として挙げてきた伊江島の気象や海象の状況についても単なる言い訳に過ぎなかったのではないかとの疑問を抱かざるを得ない。

嘉手納飛行場でのパラシュート降下訓練を強行することは、日米安全保障協議委員会の共同発表で確認された「嘉手納基地における負担軽減」にも逆行しており、さらにこの運用に関して日本政府が「例外的な場合に該当する」として追認することは断じて認められず町民の怒りは頂点に達している。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、日米合意に違反する嘉手納基地での米軍パラシュート降下訓練に対し嚴重に抗議するとともに、下記事項の速やかな実施を強く要求する。

記

- 1 嘉手納基地における米軍パラシュート降下訓練を全面禁止すること。
- 2 平成19年に日米合同委員会で合意された「例外的措置」を撤廃すること。

以上、決議する。

令和8年6月16日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 太平洋空軍司令官 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官
在沖米総領事 嘉手納基地第18航空団司令官 沖縄県議会議長